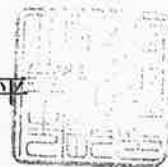




岸市環第 652 号
令和 5 年 1 月 26 日

岸和田市環境審議会会長 様

岸和田市長 永野 耕平



岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定及び
岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について（諮問）

岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定及び岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について、貴審議会の意見を求める。

[諮問理由]

本市は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく計画として、令和 3 年 2 月に「岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策）」を改定し、2030 年度の岸和田市域全体の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 30% 以上削減する目標、そして 2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを定め、令和 3 年 7 月に岸和田市ゼロカーボンシティ宣言を表明しました。

その後、令和 3 年 10 月に、国の地球温暖化対策計画が閣議決定され、2013 年度比で 2030 年度 46% の削減、更に 50% の高みに向けて挑戦すること、そして 2050 年までに温室効果ガス実質排出ゼロの目標が決定されました。

そのため、国の方針やゼロカーボンシティ宣言を踏まえた、本市の地球温暖化対策実行計画の更なる削減目標を設定することが求められています。

以上のような課題に対応しながら、温暖化対策を着実に推進していくためには、これまでの施策・考え方を踏まえた上で、幅広い視点から、より効果的な施策を検討・展開していく必要があります。岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定及び岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定を行うものです。